



議案第二十八号

余戸地区ほ場整備事業計画について

次のとおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律
第九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十二年三月十一日

三朝町長 松 村 喬 成

昭和五拾貳年参月廿貳日 原案可決

三朝町議会議長牧田 禎

記

- | | | |
|---|---------|--------------------------|
| 一 | 工事の名称 | 山村地域農林漁業特別対策事業余戸地区ほ場整備工事 |
| 二 | 工事場所 | 東伯郡三朝町大字余戸地内 |
| 三 | 工事の概要 | 整地面積八、五ヘクタール 平均区画二〇アール |
| 四 | 事業費 | 六三、五一九、〇〇〇円 |
| 五 | 事業の実施方法 | 請負 |
| 六 | 工事の時期 | 昭和五十二年度 |